



関係各位

大分市教育委員会 文化財課

**(仮称) 大友氏館跡歴史公園の整備に伴う
市道顕徳 10 号線及び錦町 10 号線一部廃止による「通行止め」について**

平素より、本市の文化財行政の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、令和 15 年（2033）の完成を目指して大友氏遺跡歴史公園の整備事業を進めているところです。

今回、市道顕徳 10 号線及び錦町 10 号線の一部廃止に伴い、令和 4 年 9 月 3 日（土）から通行できなくなります。（天候等により通行止めの日程が変更となる場合があります。）



〈意見・質問・お問合せ先〉
 大分市教育委員会 文化財課
 史跡整備担当班：池邊・長浜
 〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号
 097-537-5711 (直通)
 E-mail : bunkazai1@city.oita.oita.jp

※本回覧物は、大分市ホームページにも掲載しています。